

令和7年度第2回東淀川区区政会議 安全・安心・まちづくり部会 会議録

1 日 時 令和7年11月27日（木）午後7時45分から午後9時10分

2 場 所 東淀川区役所3階 304会議室

3 出席者の氏名

（東淀川区区政会議委員）

幸田 正人議長、生島 篤子副議長、生島 靖委員、上田 真知子委員、植原 孝廣委員、  
小菅 洋平委員、玉山 明子委員、茶谷 恵子委員、古川 由美委員、前川 裕美委員、  
山口 勇委員

（東淀川区役所）

堀田地域課長、大橋安全安心企画担当課長、中野企画調整担当課長、古川総務課長、  
藤田総合企画担当課長、上村窓口サービス課長、澤田地域課担当係長、山本総務課係員

4 委員に意見を求めた事項

議題（1）議長・副議長の選任について

（2）令和8年度東淀川区運営方針（素案）について

5 議事内容（発言者名及び個々の発言内容）

○澤田係長 それでは、定刻となりましたので、ただいまより、令和7年度東淀川区区政会議  
第2回安全・安心・まちづくり部会を開催いたします。

委員の皆様におかれましては、お忙しいところ、また夜間にも関わらず、ご出席を賜りまし  
て誠にありがとうございます。

私は、本日の司会進行を務めさせていただきます東淀川区役所地域課の澤田でございます。  
よろしくお願いいたします。

本日の部会は21時00分までの予定としておりますので、議事の円滑な進行にご理解・ご協力  
をお願いいたします。

それでは、開会にあたり、地域課長の堀田よりごあいさつを申し上げます。”

○堀田課長

皆様、こんばんは。地域課長の堀田でございます。本日は、ご多用の中、安全・安心・まち  
づくり部会にご参加いただきましてありがとうございます。また日頃より皆様方におかれまし  
ては、区政運営の各般にわたりまして、ご協力・ご理解をいただきましてありがとうございます。

す。本日は、令和8年度の東淀川区の運営方針の素案についてご意見を頂戴する場となっております。

今回から区政会議の委員となられる方が全体で17名ということで、新たになられる方がおられると思いますが、この後ですね、またワークショップという形で、いろいろな意見をかかわり合ってもらって、ご意見を頂戴できましたら我々、次の区政につなげていくということで非常にありがたいと思っておりますので、是非ともよろしく願いいたします。また、先ほど区長のほうからもありましたように先日の区創立100周年など、区民まつりですね、その前の10月1日を基準日にしました国勢調査、皆様方に大変お世話になりました。何とか無事に終えることができました。お礼を申し上げたいと思います。この後ですね、説明をさせていただきますが、長時間になりますけれども、ぜひ活発なご意見をいただきまして、いろいろなご意見をいただけたらと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○澤田係長 ここからは着座にて失礼します。今回、委員改選後の最初の正式な部会になりますので、委員の皆様のご紹介をさせていただくところではございますが、既に先ほどの本会で委員の皆様のご紹介は済んでおりますので省略させていただきます。職員の紹介は割愛しますので、机の上に置かせていただいております次第裏の座席表でご確認ください。ただ座席の左側の中野、大橋につきましては、スペースの都合上後ろのテーブルに移動させていただいておりますので、ご了承ください。

ここでWEBで参加されている委員の確認を……。WEB参加の方は本日はらっしやいません。

本日の会議の様子につきましては、会議録を後日公表するとともに写真を撮影し、ホームページなどに掲載させていただくこともございますので、ご了承ください。会議録の案ができましたら、本日ご発言いただきました委員の皆様に発言内容をご確認いただく予定ですので、ご協力をお願いいたします。

続きまして、お手元の資料の確認をさせていただきます。

まず、本日机の上に置かせていただいております「議事次第」はございますでしょうか。なお、裏面が「出席者名簿及び配席図」となっています。

続きまして、資料につきましては、先ほどの本会の資料と同じ資料になります。【資料1】～【資料7】までお揃いでしょうか。

では最初の議題に入ります。

議題（1）「議長・副議長の選任について」です。現時点では部会の議長がおられませんので、事務局が進行させていただきます。

区政会議の根拠法令でございます「区政会議の運営の基本となる事項に関する条例」で、議長・副議長につきましては互選により選任するということが定められております。

まずは、議長につきましては、どなたか立候補される方はらっしやいませんか。

幸田委員が立候補されましたが、いかがでしょうか。

(拍手)

それでは、当部会の議長につきましては、幸田委員にお願いしたいと思います。

続きまして、副議長につきましては、どなたか立候補される方はいらっしゃいますでしょうか。

生島篤子委員が立候補されましたが、皆さん、いかがでしょうか。

(拍手)

ありがとうございます。それでは、当部会の副議長につきましては、生島篤子委員にお願いしたいと思います。

それでは議長・副議長につきましては、ご自身の席札をお持ちになっていただきまして、前のほうのお席に移動いただいてもよろしいでしょうか。

それでは早速ですが、議長・副議長より一言ずつご挨拶いただけますでしょうか。

○幸田議長 議長に立候補させていただきました豊里南地活協から来ました幸田と申します。普段はタクシーに乗ってますので、ちょっと曜日によっては仕事の服で来ることもございますけれども、今日は仕事なんやなーとっていただいたらと思います。先ほどあいさつでも申し上げましたけれども、僕2年目なんで、もしわからない用語やこれどういうことというのがあったら全然聞いていただいたら、僕とか区役所の方に確認とか、橋渡しをさせていただきますので、わからないまま、そのまま聞かれるよりは、聞いていただければなと思いますので、2年間よろしく願いいたします。

○生島篤子副議長 立候補ということになっておりますが、何となくのお声がけがこっそりあったような、なかったような、そういう形で、せっかく始めるなら前のめりで参加したいなとは思っておりましたので、こういう機会をいただけたのも何かのご縁だなと思っておりますので、精一杯頑張らせていただきます。西淡路地域の生島です。よろしく願いします。

○澤田係長 ありがとうございます。それでは、ここからの進行につきましては、ただいま就任いただきました幸田議長にお願いしたいと存じます。よろしく願いいたします。

○幸田議長 それでは着座のままに進めさせていただきます。それでは議題(2)「令和8年度東淀川区運営方針(素案)」について、区役所のほうからご説明をお願いいたします。

○堀田課長 はい、すいません。あらためまして、地域課長の堀田でございます。私のほうから経営課題1-1を説明させていただきますが、みなさんから地域のことについておっしゃっていただいたので、私のほうからも。鶴見区のほうの出身でございます。鶴見区のほうでは、地域の活動をさせていただいていますので、そちら側の立場もある程度わかっているつもりではおります。微力ながら頑張りたいと思っていますのでよろしく願いいたします。経営課題1-1です。資料をめくっていただきまして1ページ目のところをみていただけますでしょうか。私のほうか経営課題1-1と1-2のほうを説明させていただきます。経営課題1-1に

つきましては、一番上のところに書いてます地域活動協議会による自律的な地域運営の促進、いわゆる地活協の自律的な運営の促進ということになっております。左側を見ていただきますと課題認識となっております。こちらがですね地活協による積極的かつ自律的なまちづくり活動を魅力的に行う、これが大きな目的となっております、そのために地域の実情に応じた効率的な事業運営につなげる支援が必要としておりまして、その下の主な戦略といたしましては、自主財源の確保に向けた支援や地域活動への参加を促すための広報活用とし、評価指標、前回まではアウトカム指標となっていたところですが、こちらのほうがですね、地域特性やニーズ、課題に応じて事業を改善・創出した地活協の数、こちらがですね令和8年度末までに17地域すべてが行ったということをご報告しております。令和6年度には8地域がすでに改善され、令和7年度にはそこに3地域を加える予定で、合計11地域になると現在では考えております。右側に移りまして、具体的取組でございます。地域実情に応じたきめ細やかな支援、こちらがですね、2番目の地活協の活動基盤であります補助金交付であったり、4番目の地域活動に役立つ情報発信など、またその下のところの地活協の認知度向上に向けた支援、こちらをですね区の広報紙やホームページ、SNSなどを活用することとしております。今年度なんですけれども、地域活動に役立つ情報発信としまして、まだ予定なんです、地活協の運営するための手引を作ってですね、各地域のほうにお配りし、支援をしたいと考えております。1ページまためくっていただきまして、一番下に2ページと書いてあるところ、経営課題1-2、こちらがですね、にぎわいのある元気なまち、のところでございますが、先ほどちょっと隣で音が漏れてたりするんですが、こちらの区民ホールのほうで地域の方がダンスのレッスンをされていたり、こういったことがその一つかと思っています。左側のほうのですね課題認識でございますが、こちらがですね、地域の担い手というのがなかなか増えておりませんでして、不足しています。そちらを解消するために新たな担い手の発掘や協力しやすい仕組みづくり、こういったものが必要と考えております。続きまして主な戦略といたしましては、人が集える居場所づくり、地域や企業・大学等が連携した取組、地域活動への理解向上を図り、加入促進を支援する、こういったこととしております。評価指標といたしましては、地域、企業、教育機関、行政等が新たな連携や協働に取組む件数を令和8年度末までに、毎年度1件以上としております。6年度につきましては2件、7年度につきましては現時点で0件となっておりますが、現在進行中のものもございまして、右側の具体的取組といたしましては、人が集うまちとしましては、先日ありました区民まつりの実施でありますとか、令和6年度に策定しました町会加入促進アクションプランに基づく各種取組、新たな担い手と魅力発掘支援事業としましては、先日も行ったんですが、東淀川みらいEXPOでありますとか、東淀川区の活動に興味のある方が参加いただけるまちの未来を創造することを目的に、まちみら創造塾といったものを、こちらまた今年度開設するんですが、こういったものの企画・実施を予定しております。また区内の企業

が活発な活動ができるようにBCP策定推進の拡充の取組としまして、区内の企業を相手にですね、BCP学び場というものの開催を予定しています。いずれにしても、にぎわいのある元気なまちをめざして各種関係機関との連携・協働に取り組んでまいりたいと考えております。私からの説明は以上になります。

○中野課長 みなさん、こんばんは。企画調整担当課長の中野と申します。私、東淀川区の西部地域のまちづくり、空き家対策を担当しております。それでは経営課題1-3、区民による西部地域のまちづくりを説明させていただきます。着座にて失礼いたします。まず課題認識のほうでございますが、これは西部地域に限らずですね地域の自律的なまちづくりやコミュニティ活動の活性化などですね、地域力の向上が求められています。西部地域におきましては、みなさんご存じのとおり阪急電鉄の高架化、それから今後計画されております柴島浄水場の機能集約に伴う用地の開発、それから新大阪駅ですね、これは将来になりますけれども都市再生のまちづくりということで大きな開発が予定されています。こういったプロジェクトによりましてまちの姿が大きく変わってまいります。その一方でですね、地域のほうには未利用地といたしまして、私有の財産ですとか、民間の使われていない土地が多数存在すると、こういった状況の中で、主な戦略というところで、区役所といたしましては、将来のまちの発展の可能性を踏まえた住民の皆様方を中心としたまちづくりの検討、これをですね、引き続き支援をしていきます。それから地域の活性化、にぎわいの創出の拠点となる施設の整備ということで、区内の未利用地の活用を民間の活力を導入いたしまして、そういった手法を検討してまいります。評価指標といたしましては、まちづくりの観点で、二つ挙げております。一つは、西部地域のまちづくりについて、行動計画、アクションプランですね。8つの地域で令和8年度までに作成していく。それからもう一つは、新大阪駅東口のまちづくり、今後大きな開発が予定されております東口のまちづくりについて、まちづくりのビジョンに基づく土地活用を検討するという二点を掲げてございます。ちょっと進捗のほうがですね、ちょっとまだ今ひとつといったところなんです、まちづくりの検討につきましては、これまでも地域の皆様方と一緒に検討を進めているところでございます。新大阪のほうはですね、開発のプロジェクトの動きのほう、大きな動きがなくってこちらのほうも検討が進んでいない状況ではございますが、こちらのほうもその動向を踏まえて進めていきたいと思っております。最後に具体的取組、右側のほうでございます。西部地域のまちづくりにつきましては、先ほど申し上げましたまちづくりのアクションプランの作成、これを支援してまいります。もう一つは西部地域にございます、もと西淡路小学校、未利用地になってございますけれども、活用方策の策定ということで、こちら災害時の避難所機能を確保するとともに、地元のほか、事業者のニーズを踏まえて、昨年度マーケットサウンディングという、ヒアリングなどを行った結果を踏まえまして、活用方針を策定してまいります。活用事業者とともに、にぎわい創出の拠点となるように進めてまい

ります。以上でございます。

○大橋課長 安全安心企画担当課長の大橋と申します。それでは、わたくしのほうから経営課題4-1から4-3まで順に説明させていただきます。まず、経営課題4-1の防災意識が高いまちのところをご覧くださいませようお願いいたします。こちら左上のほうに、課題認識、主な戦略、評価指標、具体的取組と書いています。まず防災の課題ですけれども、日頃の備えに関する「自助・共助」の分野です。日頃の備えに関する啓発の推進がさらに重要であるということと、地域での初期初動対応体制の整備、それから避難所開設・運営訓練への支援、実施の支援をしていく必要があるということを課題として掲げております。また公助として、区役所や大阪市がやる分ですけれども、こちらは避難所の環境改善ですね、避難所へせっかく避難いただいても、そこで体調を崩される方が多いということ、実態がありますので、そこを環境改善していかなければならないということ、それから区の職員が中心となって区の災害対策本部を運営していくんですけれども、日頃ずーとやっているわけではありませんで、こちらのほうを、どんな時にどんなことをしなければいけないのかという研修、年に何回か訓練を重ねて、対応能力の向上をしていかなければいけないということが課題だと思っております。また、公助の部分に関しては、福祉・医療分野との連携をより強化していかなければならないというところが課題だと思っております。それに対しての主な戦略のほうは、自助・共助の分は啓発を継続的に、効果的にしていかななくてはならないということと地域防災活動ですね、活性化を支援していく。公助の部分は、先ほど申し上げました課題に対応して、避難所の環境改善と区の災害対策本部の能力向上というところに焦点をあてていきたいと思っております。具体的な取組なんですけれども、これについてもこれまでの継続性を踏まえてさらにやっていかなければならないと考えておまして、自助・共助の部分に関しましては、ホームページやSNSを積極的に活用しながら、継続的に、時期に応じた啓発をやっていこうというのと、それから各地域で取組まれております地域防災活動、防災講座とか防災訓練を支援させていただくところを具体的取組の自助・共助の取組としております。公助の部分に関しましては、職員研修、防災訓練をやっていくということを考えているのと、令和8年度、避難所運営にかかる医療ケアに必要な電源の確保と、それから要支援者の方の負担軽減を図るための備蓄というところを拡充していこうということで、これは昨年度、区政会議の委員の皆様の方から意見をいただいております、ここの部分を集中的に拡充していきたいと考えております。また、取組の中では、新大阪駅の周辺地域の帰宅困難者対策として、淀川区役所と連携しながらやっております、こちらのほうも協議会を開催しながら、年に3回ほど開催しながら、情報伝達の訓練などもやっていきたいと思っております。あと個別避難計画の推進サポーターを活用しながら、うちの担当のところでは会計年度職員を採用しております、その方も活用しながら地域での個別避難計画の作成を支援していきたいと考えています。あと、福祉・医療分野との連携という

ことで、情報連絡体制の促進を、ということだと思っております。防災に関しましては、評価指標を一番左の下のところ書いているんですけども、17地域で実施する防災訓練や学習会を行う中で、令和3年度との比較で新たな人材や繋がりが増えたと報告のあった地域を令和8年度までに全地域に増やしていこう、ということだ取組みを進めております。

続きまして、経営課題4-2、防犯意識が高いまちのほうをご覧ください。こちらのほうは街頭犯罪および特殊詐欺の防止に向けまして、地域や警察、企業等と連携して効果的な防犯体制に取組む必要があると、とくに特殊詐欺被害の割合の多い高齢者の方への効果的な啓発が引き続き必要であるというような課題認識をしております。これに対して主な戦略ですけれども、自助・共助の取組に関しましては、地域での青色防犯パトロール活動やこどもの見守り活動等の地域防犯活動の促進を深め、地域への十分な犯罪情報の提供、また地域住民の防犯意識の向上のための啓発を行っていくこと、また公助の取組といたしまして、特殊詐欺被害防止対策の推進を行うとともに警察との連携により、区内の幹線道路等、街頭犯罪抑制の効果的な場所への防犯カメラの設置、維持管理を行っていくこととしております。具体的な取組のほうですけれども、高齢者を対象にした犯罪発生状況や手口等に応じた講習会や啓発を実施していくということと、公助のほうに関しましては防犯カメラを警察と十分に連携しながら設置・更新していくということがございます。青色防犯パトロール活動の地域間連携の促進と警察と連携してやっているんですけども、夜間青色防犯パトロール活動を実施すること、それから、こどもや女性をねらった犯罪や事案防止、防犯意識の向上を目的とした防犯教室、啓発活動を実施するなどしております。防犯のほうの評価指標は、東淀川区内で発生する特殊詐欺認知件数を、令和8年度末までに令和5年と比較して5.0%以上減少させるということを目指しております。

最後に4-3の交通安全の意識が高いまちでございます。こちらのほうの課題ですけれども、区内の交通事故件数は減少傾向にはあるんですが、自転車の事故というのは非常に多い、だいたい4割から5割で継続している状況でございます。自転車の交通ルールの順守と交通・駐輪マナーの啓発・指導を地域・警察・企業等と連携して推進していく必要がある、ということだ課題を認識してございまして、主な戦略としましては、警察等と連携して交通ルールの順守、マナーの啓発指導の徹底、通学路の安全点検の実施をしていくこと、それから地域住民が交通安全を自分自身や地域の課題として日常的に取組めるように地域が主体となった警察や行政と連携した交通安全運動の普及啓発活動の促進ということだ主な戦略としております。具体的な取組みですけれども、こちらのほうも、自転車利用のルール・マナー向上を目的とした交通安全教室を実施するように、地域での実施を支援することと、11月が自転車マナーアップ強化月間になってございまして、こちらのほうで警察や企業等と連携して普及啓発活動を実施するとしております。令和5年度からヘルメットの着用が努力義務となってございまして、そちらのほうの

啓発を進めていくということと例年のことですけれども、春、秋の交通安全運動ですね、地域・警察・企業等と進めていくということと、来年度、令和8年4月から自転車への交通反則制度、青切符制度の導入となっております。こちらのほうも制度の実施に向けまして警察と今協議をしておりますが、こちらのほう、制度が実施されるに伴って、いろいろとさらに啓発していかななくてはいけないということになっておりますので、十分協議しながら進めていこうと思っております。

交通安全のほうの評価指標は、SNSを活用した区民への広報活動、注意喚起の回数を令和8年度末まで毎年度50回以上ということを目指しています。経営課題4については以上になります。

○藤田課長 それでは続きまして5-1ですね、住民参画型の区政運営のところを私から説明をいたします。まず区政会議の運営についてですけれども、これまで出席率の低さというのが課題となっております。今日は皆さん方に参加していただいておりますけれども、過去に、評価指標のところを書いておりますけれども、直近の会議でも過半数に届かずという状況になっています。少しずつですね、見直しも進めているところでして、本会でもふれましたけれども、資料改善として、委員の皆さんの意見反映のポイントを運営方針の中に記載をするようにしたりですとか、具体的取組の2つめに書いているところですが、その他にですね、部会の進行方法ですとか日程調整の方法などについて、少しずつ改善を試みているところでございます。皆様の満足度を上げていただいて魅力的な会議になるように引き続き取り組んでまいりたいと思っております。それから広聴についてですが、市民の声などで寄せられたご意見に対して、内容に沿って関係部署と連携しながら事務改善に取り組んでいます。区役所内部での周知徹底、改善事例の広報なども行っています。今後とも速やかに区民ニーズに沿った事務改善・接遇改善に取り組んでまいりたいと思います。それから次の5-2の情報発信の取組になります。様々な媒体、広報紙、ホームページ、SNSなどを活用して発信内容や見せ方を工夫しながら行っているところですが、評価指標としております、広報紙の配付部数とSNSのフォロワー数には届いていない状況です。要因としまして、新聞の発行部数が減少しているということで広報紙の新聞折り込み部数がどうしても減少となっているのがあります。ただ紙ベースでの広報紙の需要も一定あると考えられますので、個別配付と言いまして、申し込んでいただいたら無料でお配りしますよ、というものなんですけど、そういったご案内もイベントなどでしまして、個別配付の取組も継続してやっております。それからSNSなんですけれども、災害時の情報発信の中心となるSNSですけれども、リアルタイムに効果的に情報を届けられる重要なツールですので、区民が集まるイベントで、LINEの友だち募集を行うでありますとか、そういった取組を行って、フォローアップの増加につなげますとか、積極的に投稿するということに取り組んでまいります。現在SNSはLINEやXを中心に情報発信を行っているところですが、前の

区政会議で委員からご意見をいただいたんですけれども、インスタグラムですね、こちらも具体的取組の中でも書いておりますけれども、インスタのほうもご提案いただきまして、導入にむけて、検討を進めていきたいと考えています。必要な人に必要な情報が届けられるようにですね、皆様の興味・関心が高い内容の発信、それからわかりやすく効果的な情報発信について、工夫をしながら取組んでまいりたいと思っております。ご説明は以上です。

○上村課長 窓口サービス課長の上村と申します。私のほうからは経営課題5-3、快適な窓口サービスの提供と利便性の向上、ということで説明させていただきます。着座にて説明させていただきます。5-3の内、住民情報窓口の混雑緩和の部分になりますが、まず課題認識として、窓口が混雑しておりまして、待ち時間が発生していますので、待ち人数の減少や待たない窓口の実現に取組む必要があると認識しております。主な戦略としましては、マイナンバーカードの利活用を促すことで、証明書発行のコンビニ交付を促進することや、行政サービス全体にわたってデジタルを活用し、手続きの簡素化を進めてまいります。また民間活力を効果的に活用し窓口サービスの向上を図ってまいろうと考えております。評価指標は、コンビニでの証明書の交付割合としておりまして、現在のところ順調に増加しているところです。具体的取組なんですけれども、主なものとして、1つ目の1階の待合に設置している行政キオスク端末なんですけれども、案内人の方もいますので、これを体験していただくことで、次からはご自身でコンビニで証明書を発行していただけることや、2つ目の待合窓口に設置している申請書作成支援システムを使ってマイナンバーカードをご持参いただくと、氏名や住所などが印字された申請書が印刷できる取組などを行っております。いくつも書いておるんですけれども、このような様々な取組の効果向上のために広報の強化や窓口のサイン・表示物の見直し等も併せて実施してまいろうと考えております。窓口業務委託に関しては記載のとおりとなっております。私からは以上です。

○古川課長 総務課長の古川です。座って説明させていただきます。引き続き16ページの具体的取組の右側の3つ目の下のところですね、窓口サービスの向上について、説明をさせていただきます。ちょっと難しいというか、システム、システムと並んでいるんですが、大阪市ではデジタル技術を活用しまして窓口での手続きの簡素化に取組んでおり、東淀川区がモデル区となりまして、来庁者が申請書を窓口に出すと思うんですけれども、それを職員が必要な内容を聞き取って申請書類を作成する、これが窓口支援システムの導入と書いているんですけれども、それを来年度予定しております。また、阪急淡路駅すぐの出張所のあり方についても、検討しておりまして、まずは保育に関する業務に限定されると思うんですけれども、出張所に来られた方が、こちらの豊新の本区まで移動しなくても、相談ができるような仕組み、それはパソコンからネットワークを使って本区と出張所を結ぶ仕組みの導入も予定しております。経営課題5-3については、以上です。

次めくっていただきまして17ページの経営課題5－4の区民の役に立つ区役所を担う職員づくりです。こちら左下の評価指標にもなっておりますが、東淀川区の発展のために尽力したい、東淀川区を今以上に良くしていきたいと思う職員づくりに取組んでまいります。コンプライアンスですとか個人情報をとくさん取り扱う窓口でございます。人権問題にもいろいろ職員が知識を得ないといけませんので、そういった研修を実施し、区民の皆様から信頼される組織風土を作るとともに区役所での時間を区民の皆様にご気持ちよく過ごしてもらえるようなレイアウト変更といったアナログBPR、業務改革というんですけれども、ちょっとした工夫を加えることで区民の皆さんがよかったな、時間が短かったなと思えるような仕組み、改革ですとか、接遇マナーの向上にも取組んでまいりたいと思います。議題2、運営方針（素案）についての説明につきましては以上となります。議長よろしく願いいたします。

○幸田議長 ありがとうございます。それでは、皆様から議題(2)について、ご意見を承りたいと存じますが、一旦非公開にしまして、ワークショップの時間といたします。お手元のワークショップ用シートを活用いただきまして、令和8年度運営方針（素案）への意見をまとめていただきたいと思っております。

ワークショップのあとは、お一人ずつご発言いただく時間を設けたいと思っております。

先ほど本会でご説明があったように、今回いただいた委員の皆さんからの意見については、区役所にて集約しまして、回答されるということになっております。そして2月下旬頃開催予定の区政会議にてご報告いただくこととなっております。それをもとにまた委員の皆様から意見をいただいて、4月に公表する運営方針に反映していく、といった流れになっております。以上です。

(休 会)

○幸田議長 それでは、区政会議のほうを再開いたします。

先ほど申し上げましたように、お一人2分以内でご意見の発表をお願いしたいと思います。2分たったら、ベルを鳴らしていただけるので、ベルが鳴りましたら、もうそろそろというかたちで締めていただければと思いますので、よろしくお願ひします。順番はどちらからでも構わないですか。では先に僕からいきます。そのまま左手のテーブルから右側のテーブルへいきます。それでは幸田と言います。僕もさっきのところで質問もさせていただいたんですけども、4－1の新大阪駅周辺の帰宅困難者のところで気になっていたもので、ご質問させていただいたのが、実際の災害時、地震とか津波があったときに数日間にわたって帰れない状況の時を想定した話し合いだったんですけども、僕、仕事柄タクシーに乗っているんで、普段の状態の帰宅困難者、例えば大雨で電車が2時間遅れました、新大阪に来るのは夜中の2時ですと

なった時に、ちょっとした災害であっても結局家に帰れる人は元気な人なんです。歩いて新大阪駅から離れて、流れてきたタクシーをつかまえてさっさと帰れるような人は一番に帰れて、家族連れで小さい子どもさんがいたり、高齢者で新大阪駅にたどり着いて、しんどくなって動けない人は基本帰れない。こんな状態があるので、災害が起こった時に結局同じ状況になると思うんです。いくら企業がそこで働いている人が災害で帰れません、でもどうしても帰らなければならないとなったときに、元気な人は帰れるんです。でも高齢者の方は動けないから、タクシーをいつまで待っても、そこまでたどり着けなくて帰れないということになるんで、端的にいうとそこらへんの帰宅方法の選定とかルールづくりがあってもいいんじゃないかなと。家族連れ、高齢者の方はこういうふうな方法で帰ってくださいねというルールを念頭に入れていただいたら、大きな災害の時にも、活用されるんじゃないかと思って、意見として入れさせていただきました。

○茶谷委員 すいません、茶谷です。何を言えばいいのか、ちょっといろいろとはじめてでわからないんですけども、まずは経営課題1-1や1-2のところなんですけれども、今、私、町会のほうをやらせていただいているんですけども、町会の加入者がどんどん減って行って、入っている方も抜けていくという現象も起きています。一戸建ての方でも最初から入らない方がたくさんいてるので、そこをどう改善したらいいのかなど、いつもみんなで話し合っているんですけども、またそれとは逆で、なり手不足、若い人がなってくれない、町会に入ってくれない、というのがあって、今若い方が続々と集まってきて、入っていただいて、その方法としては、いろいろな行事や活動や役員会なんかもお子さん連れでもOKとか、お手伝いしていただく時にご家族で来てもらって、家族で楽しみながら参加してもらいたいことを増やしたんです。そしたら割と友達を誘ってもいいかな、ということで、いろんな若い方が増えたんで、その点はよかったなと思っているんですけども、まだまだ若い担い手がいなくて、ほとんどなので、そこをまずは担い手を育てるといふか入ってもらうといふか、そこができないと地域活動協議会という自律的な地域運営をしていくのに対して、かなり今の現状では難しいのかなとちょっと思いました。その前にまず町会が栄えればいいのかなど思いました。早いですけれども以上です。

○前川委員 大隅東の前川です。茶谷さんと同じなんですけれども、大隅東も上の役員さんが怖すぎて、なんでそんなに偉そうに言ってくるの、みんなボランティアやでというのがあったので、やっぱり自治会のあり方は大切だよというのを、区役所の方もちょっと発信してもらえたらいいのかなと思ったり、やっぱり役員をやりたくないし、上のじいちゃんが怖すぎてという方がたくさんいらっしゃるんで、その中でも、こんな人があったら楽しいで、というのを次年度の大隅東は、地活になるので各三団体が集まって地活になるので、そこでボランティアとして動いていこうと旦那と言ってるんですけども、長でやっておられた方が3人いらっしゃ

るんですけども、2人はうっとおしい、めんどくさい、もう辞めるわということになっているんで、その人たちを引き込みながら地域のほうも活性化していこうと思っています。以上です。

○古川委員 大桐地域の古川です。今、お二人のお話を聞いていて、地域ごとですごく、いろいろ差があるなということを感じました。大桐地域は比較的いろいろな活動を活発にやっていますし、町会に入っていらっしゃらない方もおられますけれども、私自身も町会の役をやっていますけれども、すごくスムーズに運営されているじゃないかなと思っています。それは歴代会長が一生懸命されているというおかげだと思います。

ちょっと話は変わるんですが、いろいろな情報発信なんですけれども、やっぱり高齢者の方って大半は SNS とかそういうのにはちょっと疎いと思うんですね。だけど高齢者の方こそ取りこぼしたらいけない情報もあると思うので、その辺の情報の伝え方というのは考えていかなければいけないかなと感じています。

あと、先ほど役所の方にも言ったんですが、申請書作成支援システムの導入というのを私まったく知らなくて、先日住民票を取りにいったことがあるんですが、その時にも、そのシステムに気づかず、いつもどおり整理券をいただいて、窓口で対応いただいたんですけども、そういうのって、私だけが知らないのかもしれないですけども、何かもうちょっと地域にもこういうシステムが入りましたという情報をいただければうれしいかなと思います。以上です。

○山口委員 東淡路・柴島地域の山口です。今言われた皆さんの意見と一緒に、地域の高齢化というのはかなり進んでいます。とくに私のいる東淡路地域というのは、東淀川区の中でもかなり高齢化が進んでいる地域ということで、災害が発生した場合に、いったい誰が助けるのかということなんです。高齢者が高齢者を助けなあかんのかという感じになっております。要するに防災リーダーの訓練をやりましょかといって、私も隊長をやっていますんで、防災の訓練をやりましょ、と言っても、集まってくる人はほとんど高齢者の方ばかりです。町会長をはじめ、防災リーダーも含め、ほぼほぼ助けられる側にまわってる方であろうと思われる方が集まってこられる。災害というのでも私もいろいろ考えてるんですけども、地震と水害では全然避難の状況が違いますし、避難場所も変わってきます。一時避難場所がどこやねんというのを説明するだけでも、地域の方はあまり分かっておられない。東淡路・柴島には一時避難場所が4箇所あるんですけども、どこにも公園の中に、ここは一時避難場所ですという表示も何もないです。ですからそういうところから啓発をしていってお知らせしていくところ、あるいは避難所というのは、ほぼほぼ小学校、中学校なんですけれども、その開設・運営についても、かなり心配になるところです。以上です。

○生島靖委員 すみません。下新庄地域から来ました生島でございます。先ほど議論させていただいたんですけども、一つは、防災について、すぐに避難所とかそういう議論になりやす

いんですけれども、実際には自宅での避難というのをまず充実させていく、そのためにいろいろな方法だとかやっていく必要があるのではないかと、いろいろ議論させていただいたんですけれども、たしかに高齢化がかなり進んできて、誰が避難できているの、避難できていないの、誰がケガとかしていないのと、そういうのを実際には探していくという形の作業とかが必要になってくると思うんですけれども、まずそれまでに時間がないと、そのためには余程のことがないと、自宅で避難しておいてくださいよと、それからその次のステップに進みませんかといった、そういうシステムみたいなものをもう少しわかりやすく説明していく必要があるのではないかな、というふうに思います。以上です。

○上田委員 大隅西の上田です。私が一番考えるのは、高齢化問題。防災リーダーさんがほとんど 80 歳代というのも問題があるし、いざ避難となったら、防災リーダーさんが皆さんを引っ張って避難所まで連れていってくれるかといったら、これは絶対に不可能だと思うんですね。みんなが逃げれないし、自分自身の身を守るのが精一杯ということと、あと青パトとか見守り隊についても、若い人がほとんど出てこれないんですよ。だから老人会とかがやってくれてはるんですが、その老人会の方たちも、だんだんと高齢化になってきて、朝寒い時、暑い時に出てこれないとか、そういう問題も起きてます。大隅西は PTA がなくなりました。この 4 月から。はぐくみ関係についても手薄になっているし、そういうところから協力も得られないというのと、一番ネックなのは、やっぱり町会に入らない。新しくマンションができて、条件として町会には入らない。一応今、班がありますよね、順番で班長をまわってきますよね。班長が回ってきたから入りません、辞めますなんですよ。その高齢になった方が辞めていくということになったら、どこにお一人で住んではるだとか、大隅西はさみしいことにお一人で亡くなっていたということもあったりもするので、そういう心配のほうもいっぱいあると思うんです。とりとめのない、すいません、まとまらなくて。

○玉山委員 新庄地域の玉山です。皆さん、すごくお話が上手で、どうしようかと思うぐらいなんですけれども。ほとんど皆さん、言っていたいたことでまとまると思うんですけれども、やっぱり防災、大きな災害の直後に関してすごい関心があって、避難所にすぐに行こうという人と、無事なら自宅で避難する人で絶対分かれると思うんです。とくにペットを飼ってらっしゃる方は避難所に行けないというのもありますし、そういうのを踏まえて自宅で待機されるのであれば、避難所には行かないんで、でも水道、ガスとか全部止まるんで、その場合に自宅で避難する人たちはどういったものを用意しておいたら、自宅で 3 日なり 4 日なり一週間過ごせるのか、また、避難所へ行くにしても、行くときに持っていくものとか、避難所には何が備蓄されていてとか、実際に起こってしまった時に、具体的に頭の中でシュミレーションできることが、みんなの中にあると本当に何かが起こった時に、動きやすいんじゃないかなと思いました。ただその自宅で待機するとなると安否の確認方法などはすごく難しくなるので、そうい

うところが、やっぱり班ごと、今班も弱くなってきてはいるんですけども、そこらへんを活用して、あの人は無事だよとか、あの人は一人で危ないから避難所へ行かさないダメだよというのができるかなと思います。

○小菅委員 淡路地域の小菅です。こちらのテーブルでは、経営課題の1と4、地域活動や防災についてのお話を聞かせていただきました。地域活動の促進に関しては、一例として、大阪経済大学の話が出て、昔ほどは関わりがなくなったという意見をお聞きしました。防災についてはですね、高齢者が増えたことによる安否確認をどうやってやるのかといったことと、あと避難所を活用する人としらない人の意識差による行動の違いをどうやって解決するのかというお話が出ました。そういったことを聞いてですね、個人的に今後を活かしていこうと思ったこととしては、主な戦略として SNS の活用といったことは書いていただいているんですけども、SNS の活用とかを含めて普段からの関係性を作っていこうと思ひまして、私も淡路地域なんですけれども、防災リーダー、防犯部長といわれる方がご高齢でグループラインにその方だけが入ったりできないといったことがあるので、普段からしっかり関係を作って、いざとなったら駆けつけるといったことはしっかりしていこうかなとは思ひました。

○植原委員 新庄地域の植原です。意見が出尽くしていますので、私からは2つ申し上げます。まず一つ目は、災害が発生した時の初期行動が迅速にできる体制になっているかが一番大事ではないかと思ひます。その為には、普段から防災訓練や学習会をこまめに定期的に行うことが重要であると。現状では、忘れた頃に防災訓練や学習会が行われているように思えるのですが。二つ目は、先ほども発言がありましたが、私も防災リーダー等が高齢化している中で、若手の人づくりが大事だと思ひます。そういう意味では、防災訓練や学習会とか機会があるごとに中学生や高校生、大学生にもできるだけ多く参加してもらえような仕組みづくりが必要ではないかと考えます。中高大学生は若いですから、いざという時に活躍してくれるのではないかと期待しています。以上です。

○生島篤子副議長 西淡路の生島です。皆さんから活発なご意見が出たので、ますますこのワークショップだけでもう1時間ぐらい話ができるんじゃないかなというぐらいの、いろんな意見があつて、確かにそうやな、そうやな、うんうん、どれも納得する内容やったんですけども、私も基本的には人材を発掘するのが一番大変というのが痛感しているところで、人を集めるにはどうしたらいいかといつたら、イベントで人に出てきてもらうようなところに連れ出すというか、そういうイベント企画的なところを、防災上のお話もいいんですけども、子育てサロンをやつても、一人も来ませんでしたみたいな日がぱらぱらとあるので、うちの地域でも。せっかくいいことをやっているのになかなか人が集まらない、広報の仕方にもよるんですけども、そういうのをもうすこし盛り上げる方法、横の繋がりであつたり、こういう企画があるよというのを、情報として本当に必要な人に伝わるにはどうしたらいいのかというのが、

これからの課題と思っています。

土地活用の中で、私は西淡路地域に住んでいるので、元西淡路小学校のPTAをずっとやってきたので、あそこはどうなるのだろうとすごく気になっているところではあるんですけども、それもありつつ柴島浄水場の跡地とかの広い土地があるのであれば、そういうのを活用するのであれば、できるだけ商業施設が来るよりも学生さんたちが集まるような大学とか学校に来てもらって、地域のイベント活動に参加してもらえるような、協力してもらえるような、若手に助けてもらいつつ、こちらからも何かノウハウを教えてあげるだとか、そういった協力体制ができるような土地活用にしていただければいいなと思っています。以上です。

○幸田議長 それではお時間となっておりますが、ご出席の議員の方は、いらっしゃいませんね。あとWEB参加の方も、いらっしゃらないですね。

では本日の部会の議事は、以上になります。

皆様どうもありがとうございました。ここからは進行のほうを事務局にお返しします。

○澤田係長 参加委員の皆様、本日は遅い時間までありがとうございました。

本日いただきましたご意見をとりまとめて、回答をお返しし、2月下旬頃開催予定の区政会議でご報告し、またご意見を伺いたいと思いますので、よろしく願いいたします。ご記入いただきましたワークショップ用シートにつきましては、机に置いたままお帰りいただいてもよろしいでしょうか。すみません、ご協力をお願いします。

これをもちまして、令和7年度東淀川区区政会議第2回安全・安心・まちづくり部会を閉会いたします。ありがとうございました。